

平成23年度「公有財産（不動産）に係る事務執行について」

「結果」の措置状況（教育委員会）

報告書 頁数	監査報告事項 ※必要に応じて結果報告書も参照ください。	関係課	措置の区分	措置状況の詳細	基準日
179	<p>VI公有財産の有効活用に関する監査結果 3. 公有財産の有効活用に関する個別検討結果 ⑱黒髪山キャンプフィールド 施設内にある管理棟及び多目的研修棟、シャワー棟の建物について、公有財産台帳への記載が漏れている。 公有財産規則第13条において、部長は、所管する公有財産の維持、保存及び運用について、常にその状況を把握するとともに、公有財産が台帳及び附属の図面と符合するように注意しなければならない。また、公有財産規則第43条において、部長は、その所管に属する公有財産について、異動の都度補正しておかなければならない。所管課は適時、実態調査を行ったうえ、正しい情報を入力すべきである。</p>	生涯学習課	措置済	<p>当該施設内にある管理棟及び多目的研修棟、シャワー棟の建物及びその他工作物等について、過去の各種資料を調べるとともに、実態調査を行い、平成26年9月1日付で、公有財産台帳への記載を行いました。</p> <p>【平成27年2月24日付奈教総第47号にて措置済を報告】</p>	平成26年9月30日現在